

## ◇支援金の交付申請に必要な書類

以下の書類をご提出ください。なお、書類審査の結果、追加で書類提出をお願いする場合もございますので、ご了承ください。

### 記入が必要なもの

- ① ・(第3期)尾道市LPGガス使用事業所支援金交付申請書兼請求書  
(様式第1号)

※必要に応じて、別紙1「計算シート」、別紙2「換算シート  
(kg→m<sup>3</sup>)」を添付してください。

### 添付するもの

- ② ・令和7年4月から9月までの任意の3か月のLPGガス使用量が分かる書類の写し(検針票等)

※契約者名および発行元のガス会社の名称、連絡先が分かる書類を添付してください。

※複数契約している場合は、契約ごとの検針票を添付してください。

※使用量が分かるものであれば、Web領収書など、ガス会社が発行する電子データを印刷したものでも受付可能です。

※原則として、検針票等の契約者が申請者と一致している必要があります。不一致の場合には、当該領収書等が申請者の経費であることが分かる資料を添付してください。

- ③ ・尾道市内で事業を営んでいることが分かる書類

【法人の場合】

- ・直近の法人税確定申告書の写し  
・営業許可書等の写し

※本店が尾道市外の場合は、尾道市内の事業所にかかる法人市民税の確定申告書の写しや営業許可書等、尾道市の住所が記載された書類を必ず添付してください。

【個人事業主の場合】

- ・直近の確定申告書第一表 及び 所得税青色申告決算書の写し  
・営業許可書等の写し

## ◇問い合わせ・書類提出先

〒722-8501

尾道市久保一丁目15番1号

尾道市役所商工課商工振興係

電話 (0848) 38-9182

E-mail shoko@city.onomichi.hiroshima.jp



尾道市HP